

平成29年度
事業報告書

一般財団法人あんしん財団

平成 29 年度事業報告書・決算書 目次

I. 事業報告書	
平成 29 年度事業の概要	1
「事業運営の基本理念」、「行動指針」及び 「内部統制基本方針」について	2
加入の状況	4
中小企業をサポートする各種事業	
1. 特定保険業としての災害補償事業	5
2. 災害防止事業	7
3. 福利厚生事業	9
中小企業とのコミュニケーションの充実と発展	
広報活動	12
内部管理体制について	13
平成 29 年度の会議開催状況	
1. 理事会	17
2. 評議員会	17
3. 保険金支払再審査委員会	18
4. コンプライアンス委員会	18
附属明細書	18

事業報告書

平成 29 年度事業の概要

平成 29 年度は、一般財団法人及び認可特定保険業者として、公益事業を通じ社会全般の中小企業を、共益事業を通じ会員の中小企業を支援することで、中小企業の健全な発展に寄与し、社会に貢献すべき組織として以下の取り組みを行った。

1. 特定保険業としての災害補償事業

特定保険業の運営においては、「業務の適切性」及び「財務の健全性」を確保することを念頭に、一層の態勢整備を進めた。

保険契約の新規引受における丁寧な確認作業や既存保険契約の精査を行い、保有契約の適正管理に努めた。また、保険金支払審査においても引き続き普通保険約款に基づいた適正な審査を行い、迅速な支払いに努めた。保険金支払実績は、20,629 件、総額 4,053,008 千円、損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は 36.0%であった。

2. お客様サービス事業（災害防止・福利厚生・メンタルヘルス）

災害防止事業は、各種事業を通じ中小企業の安全で健康的な職場づくりの取り組みを応援した。福利厚生事業では、中小企業の福利厚生の充実を図るため、幅広く事業を展開した。福祉講座では社会貢献という視点から「働く女性を応援する企画」、「未来を担う子どもたちへ中小企業の“匠の技”の継承」を継続テーマとし、様々なイベントを実施した。メンタルヘルス事業では、「こころの“あんしん”プロジェクト」及び産業医科大学との共同研究を継続実施した。また、平成 28 年度から実施している、中小企業の技を子どもたちに伝える場を「ワザ伝プロジェクト」として立ち上げた。

3. 中小企業とのコミュニケーション活動

当法人の事業活動及び存在意義を広く理解・周知させる広報 PR 活動を積極的に展開するとともに、「こども作文コンクール」、「モノづくり企業 CM 大賞」等の社会貢献活動への取り組みをアピールした。また、昨年度から実施している大妻女子大学との「経営者の健康問題」に関する共同研究では、中小企業経営者に対して電話によるアンケート調査を 4 回実施した。

4. 会員募集活動

契約者・被保険者保護を第一とした適切かつ適正な保険募集態勢のもと、顧客本位の業務運営を行った。また、適切な保険募集の確立を目的とした業務部による支局職員研修を継続的に実施した。

5. 内部管理体制

内部統制基本方針のもと、リスク管理態勢の強化を図るため、リスク管理専従者を配置している。平成 29 年度は、保険会社におけるリスク管理業務経験者を、リスク管理専従者を統括する「リスク管理専従者統括」として配置し、更なる強化を図った。また、個人情報管理態勢については、平成 30 年 2 月に初めて個人情報保護認証の更新審査をうけ、同認証についてさらに 2 年間の更新が認められ、職責に応じた資格「個人情報管理士一般(特定)・上級(特定)」の取得・更新を行った。

「事業運営の基本理念」、「行動指針」及び「内部統制基本方針」について

当法人は、役職員全員が意思統一を図りながら健全な組織運営を行うため、「事業運営の基本理念」、「行動指針」及び「内部統制基本方針」を策定しており、平成29年度においても、これに則り事業を進めた。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

1. 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

2. 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

3. コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

4. 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

5. 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

6. 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

3. 内部統制基本方針

あんしん財団は、当法人の理念実現のため、全役職員が業務について社会的責任を十分認識し、常に法令・定款・規程等を遵守し、会員（契約者）をはじめとする利用者の信頼を得て、継続的な業務の有効性及び効率性の向上に取り組み、次のとおり健全かつ適切な運営を確保します。

1. 会員（契約者）等利用者保護を図るための体制を整備します。
2. すべての役職員が共通した基本理念、行動指針をもって業務を遂行する体制を整備します。
3. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備します。
4. リスク管理に関する規程その他組織的、統合的なリスク管理態勢を整備します。
5. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
6. 理事及び職員の職務の執行が、法令・定款・約款・規程等に適合することを確保するための体制を整備します。
7. 監事の監査及び内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

加入の状況

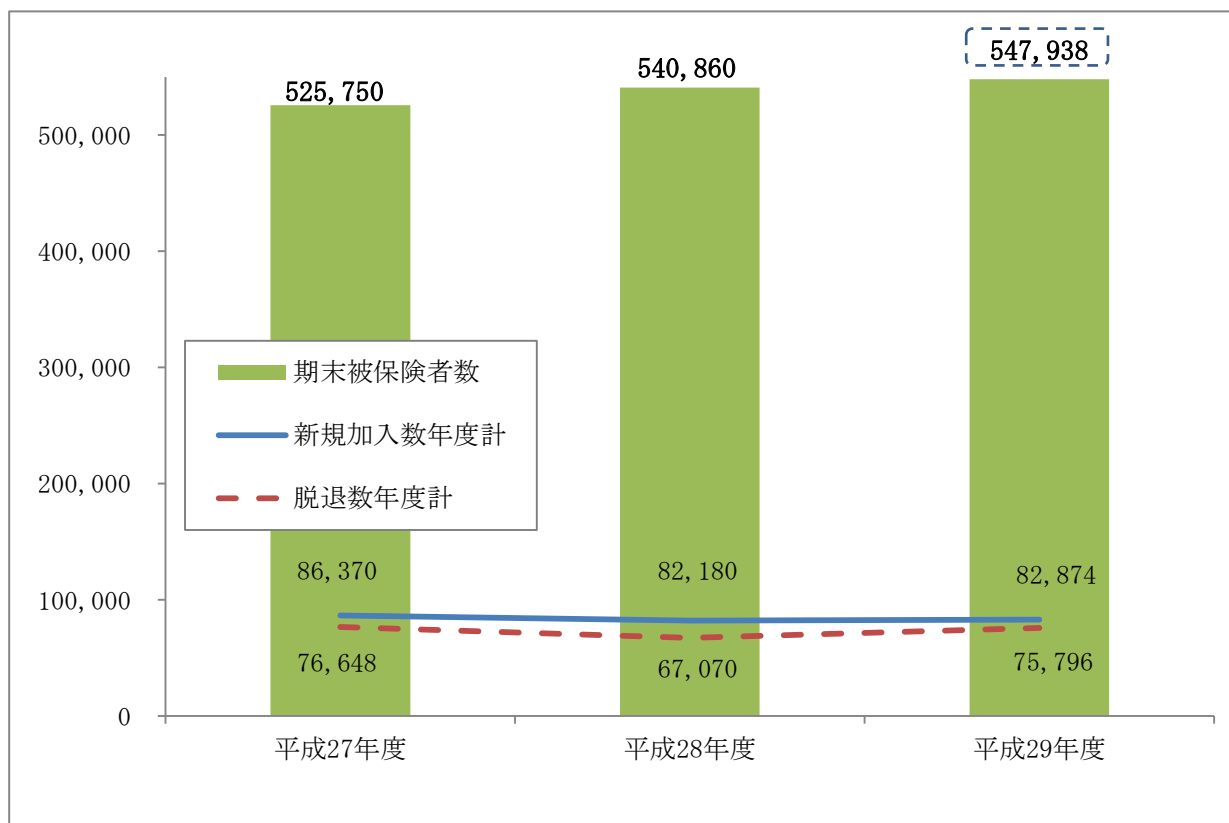
期首被保険者数 (平成 29 年 3 月)	新規加入数 (含む増員)	脱退数 (含む減員)	期末被保険者数 (平成 30 年 3 月)
540,860 人	82,874 人	75,796 人	547,938 人

- ※新規加入数：平成 29 年 4 月会費振替～平成 30 年 3 月会費振替の数
- ※脱退数：平成 29 年 4 月会費振替停止～平成 30 年 3 月会費振替停止の数
- ※期首・期末被保険者数：3 月会費請求の数

平成 29 年度も、前年度に引き続き、年間を通じて、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、職員のみによる適切な募集活動を推進した。

その結果、期末での被保険者数は伸長した。

新規加入数及び被保険者数の動向



中小企業をサポートする各種事業

1. 特定保険業としての災害補償事業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

特定保険業の運営においては、事業の公共性を踏まえて「業務の適切性」及び「財務の健全性」を十分確保することを念頭に、一層の態勢整備を進めた。

保険契約の新規引受にあたっては見込先の事業実態等について直接面談を中心とした丁寧な確認作業を行うとともに、事故件数・事故内容等から他会員との公平性を著しく欠く契約者に対しては継続謝絶の対応を行い、保有契約の適正管理に努めた。

加えて、今後の当法人の保険収支の状況を的確に把握していくために、業務部内に新たに企画統計課を設け損害率、料率検証等を適正に算出できる態勢とした。

また、保険金支払審査においても、引き続き、普通保険約款に基づいた適正な審査を行い、迅速な支払いに努めた。その実績は以下のとおりである。

1) 保険金支払

平成 29 年度の保険金支払実績は、20,629 件、総額 4,053,008 千円、損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は 36.0%であった。

前年度の支払実績(21,572 件、4,616,442 千円)に比べて、支払件数、支払金額とも 943 件、563,434 千円の減少となった。

平成 29 年度の保険金支払においては、普通保険約款に基づいた適正な審査を更に一歩進め、事故受付時点から会員口座に保険金が着金するまでの期間は前年度 114.5 日から 7.9 日短縮させた 106.6 日となった。また、この迅速な支払いに加え、丁寧な対応が評価され顧客満足度が前年度比較 3.5 ポイント上昇し 93.0%となった。

2) 保険金種目別の支払実績

保険金種目別の支払実績(支払件数・支払金額)は、通院保険金の対象期間の変更、限度日数の設定等が反映し、以下の結果となった。

① 通院保険金

16,655 件、749,344 千円で、前年度に比べて 640 件、57,456 千円の減少となった。

② 入院保険金

3,170 件、574,948 千円で、前年度に比べて 171 件、43,976 千円の減少となった。

③ 往診保険金

4 件、316 千円で、前年度に比べて 3 件、272 千円の減少となった。

④ 後遺障害保険金(1 級障害)

36 件、700,000 千円で、前年度に比べて 9 件、200,000 千円の増加となった。

⑤ 後遺障害保険金(1級障害以外)

686件、518,400千円で、前年度に比べて111件、141,730千円の減少となった。

⑥ 死亡保険金

78件、1,510,000千円で、前年度に比べて27件、520,000千円の減少となった。

(単位:千円)

種目		平成 29 年度	平成 28 年度	増減	対前年比	
通院	件数	16,655	17,295	-640	96.3%	
	金額	749,344	806,800	-57,456	92.9%	
入院	件数	3,170	3,341	-171	94.9%	
	金額	574,948	618,924	-43,976	92.9%	
往診	件数	4	7	-3	57.1%	
	金額	316	588	-272	53.7%	
後遺障害	1級	件数	36	27	9	133.3%
		金額	700,000	500,000	200,000	140.0%
	2級 ～14級	件数	686	797	-111	86.1%
		金額	518,400	660,130	-141,730	78.5%
	合計	件数	722	824	-102	87.6%
		金額	1,218,400	1,160,130	58,270	105.0%
死亡	件数	78	105	-27	74.3%	
	金額	1,510,000	2,030,000	-520,000	74.4%	
合計	件数	20,629	21,572	-943	95.6%	
	金額	4,053,008	4,616,442	-563,434	87.8%	

3) 免責等の状況

平成 29 年度に電話等により受付した事故報告件数 19,002 件のうち、1,133 件が疾病や腰痛、会費未納等、保険金を支払いできない案件であった。

また、当法人より既定の請求勧奨を行った後も一定期間請求書類を提出されない等、保険金請求に至らなかったものが 705 件あった。

2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

平成 29 年度は、前年度に引き続き、労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を目的として、各種事業を通じ中小企業の安全で健康的な職場づくりの取り組みを応援した。

1) 事業所の安全衛生化促進に対する補助

中小企業における安全衛生向上のための投資促進につながるよう、要した費用の一部を補助し、安全で快適な職場環境づくりを応援した。

項目	事業所数
①安全衛生設備等設置に対する補助	13,375 件
②動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	1,076 件 (4,151 台)
③フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	2,634 件 (3,908 台)
④作業環境測定実施に対する補助	552 件
⑤特殊健康診断実施に対する補助	972 件
⑥A E D等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助	55 件

2) 安全衛生意識の向上を図る活動

事業所の安全衛生向上は、労働者一人ひとりの意識の向上にかかる面が大きいいため、研修会や講演会の実施、従業員の安全教育の一助となるよう視聴覚教材の無料貸出しや労働安全衛生・防災対策に関する図書・ポスター等の配布を行った。

また、近年増加傾向にある職場における熱中症の発生を予防するための啓発活動として、中央労働災害防止協会が主催する「熱中症予防対策シンポジウム」(名古屋・東京)に協賛したほか、産業医、気象予報士等の専門家を講師として「熱中症予防セミナー」を開催した。

①研修会・講演会等の開催

内容	実施状況
危険予知訓練 (K Y T) 一日研修会	6 回 (329 人)
労働安全衛生講演会	1 回 (69 人)
労働安全衛生講座	5 回 (133 人)
救命講習	3 回 (123 人)

②視聴覚教材の貸出し

内 容	実施状況
視聴覚教材(DVD、ビデオ等)の無料貸出し	304 事業所(824 本)

③安全衛生教育促進に対する補助

内 容	実施状況
ゼロ災運動研修会、運転適性診断、安全運転教育研修等への受講・受診に対する補助	419 件

④図書・ポスター等の配布

内 容	実施状況(配布数)
年間標語ポスター	9,300 事業所
全国安全週間、全国労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び 8,150 部
熱中症予防に関するポスター	全会員事業所
「入門 リスクアセスメント」(冊子)	500 事業所
「働き方改革の教科書」(冊子)	300 事業所
ふっくら布ぞうり(健康用品)	150 事業所

3) 健康の保持増進

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であるため、健康講座や健康ウォーキングを開催した(平成29年度:8回1,182人参加)。

3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

中小企業において福利厚生の充実を図ることは、生活に潤いや、ゆとりをもたらすのみならず、従業員の採用や長期雇用においても有用な手段となるため、幅広い福利厚生事業を展開した。

また、公益目的支出計画終了後の平成30年度に向け、新しい福利厚生サービスの検討・準備を行った。

1) 会員観劇等招待事業

各種観劇・コンサート等への無料招待、レジャー施設等の優待割引等に加え、日帰り温泉施設や観光施設等、全国5,000施設以上で会員特典が受けられる「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を引き続き提供した。

項目	実施状況
観劇等無料招待	14,200事業所(198企画)
優待企画数(提携先による)	543事業所(49企画)

2) 健康管理のための補助

健康な職場づくりを目的として、経営者や従業員を対象とした定期健康診断及び人間ドックの受診等に対する補助を実施した。

項目	実施状況(対象者数)
定期健康診断の利用者に対する補助	116,381人
人間ドックの利用者に対する補助	25,983人
ホームヘルパー等資格取得支援サービス	12人

3) 各種相談サービス

円滑な事業運営のための法律・税務・登記・労務管理相談並びに健康保持のための24時間健康相談を実施した。

項目	実施状況(相談件数)
法律相談	182件
税務相談	35件
登記相談	10件
労務管理相談	15件
24時間健康相談	1,546件

4) 福祉講座

前年度に引き続き、社会貢献という視点から、「働く女性を応援する企画」、「未来を担う子どもたちへ中小企業の“匠の技”の継承」をテーマとして、各種セミナーの開催、関連するイベント等への出展を実施した。

①働く女性を応援する企画

開催日	会場	実施内容	参加者数
9月13日	東京都新宿区 CROSSCOOP新宿	「働く女性のためのライフキャリアセミナー」	28人
11月18日	東京都渋谷区 青山アイビーホール	「少しの工夫で家族もハッピー！ はたらくママの時間割セミナー」	31人
2月17日	東京都千代田区 ホテルグランドパレス	「夫婦のための『ワークライフバランス』セミナー」	57人

②未来を担う子どもたちへ中小企業の“匠の技”の継承

開催日	会場	実施内容
8月15日 ～ 8月17日	東京都千代田区 東京国際フォーラム	「丸の内キッズジャンボリー2017」への出展

5) 旅行事業

中小企業における福利厚生の実施・促進に資するため、契約施設（宿泊施設・ゴルフ場）利用に対する補助を実施した。

また、通常のサービスのほか、宿泊施設に関する特別プランを14本企画し、広報誌に掲載を行い、さらなるサービス向上に努めた。

項目	利用者数
契約宿泊施設	25,860人
契約ゴルフ場	18,261人

6) メンタルヘルス事業

中小企業のメンタルヘルス対策構築の一助となるよう、産業医科大学との共同研究を経て発足した「こころの“あんしん”プロジェクト」については、平成29年度で3年目を迎え、さらなる周知を図ることを目的として、「こころの“あんしん”プロジェクト」セミナーを東京都で開催した。このセミナーでは、中小企業におけるメンタルヘルス対策に精通した専門家を講師として、経営者や企業の人事担当者、さらには中小企業の身近なコンサルタントである社会保険労務士等の専門職に対し、メンタルヘルス対策のポイント、不調者を出さないための体制づくり等に関する学びの場を提供した。

また、専用ホームページでは、各分野の専門家によるメンタルヘルス対策のポイントや開催したセミナーの内容を随時掲載する等、コンテンツの充実を図り、広く情報発信を行った。

そのほか、同じく「職場のメンタルヘルス対策」を推進する各種団体等に対し、訪問活動等を通じて当法人の取り組みに対する周知活動を展開した。

①セミナー等の開催

開催日	会場	実施内容	参加者数
10月4日	フクラシア 東京ステーション	『『こころの“あんしん”プロジェクト』セミナー～専門家が本音で伝えたいメンタルヘルス対策』	92人

②メンタルヘルスに関する相談サービス

項目	実施状況(相談件数)
メンタルヘルス・カウンセリングサービス	385件
心の病からの職場復帰支援サービス	10件

7) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の使用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため平成25年度より当法人を保険契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価、ニーズも高いことから、引き続き、平成29年度も福利厚生事業の一環として実施した。

8) 社会貢献活動

復興支援を兼ねた社会貢献活動として、中小企業の技を子どもたちに伝える「ワザ伝プロジェクト」を立ち上げ、熊本県・福島県で体験型ワークショップを開催した。

開催日	会場	実施内容
6月3日	熊本県益城町 益城町情報交流センター (ミナテラス)	「日本の伝統工芸『水引』で自分だけのしおりを作ろう」ワークショップ
12月9日	熊本県益城町 グランメッセ熊本	小学生向け体験型ワークショップ (全8プログラム)
3月10日	福島県福島市 子どもの夢を育む施設こむこむ館	小学生向け体験型ワークショップ (全11プログラム)

中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

広報活動

～あんしん財団の活動をより広くご理解いただくために～

平成 29 年度は、「経営」を守る・支えるという理念に加え、「いい風を起こそう。」というスローガンを掲げ、ラジオCMやキービジュアルを刷新した広告の新聞、雑誌、WEBへの掲載等、クロスメディアを活用した広報活動を展開し、当法人の存在意義を広く周知・浸透させた。

- 1) 当法人の活動と事業内容を周知するための新聞広告掲載及びラジオCMの実施
- 2) 広報誌「あんしんLife」の新装発行
- 3) 公的な融資制度や労働関係の助成金制度を掲載した「事業発展のためのハンドブック」の発行
- 4) ディスクロージャー「あんしん財団のご案内」を発行
- 5) ホームページでの社会貢献活動の紹介

地域に対する当法人のPR活動

地域への当法人の知名度向上と平成 28 年 4 月に発生した熊本地震復興支援のメッセージを伝えるべく、熊本市内中心部を走る熊本市交通局の市電に当法人単独のカラーラッピング広告を引き続き掲載した。また、熱中症の発生が多い地域に対し、地域密着型のラジオCMを利用した熱中症予防の啓発活動を行うとともに、地域に根ざしたPR活動を展開した。

中小企業経営者・個人事業主の健康問題への取り組み

中小企業にとってもっとも大きな経営リスクの一つである「経営者の健康問題」に関する大妻女子大学との共同研究については、中小企業経営者に対する電話アンケート調査を 4 回実施し、それぞれの結果に対する研究を行った。また、第 1 回の調査結果については、共同研究者であるフランスの研究団体（AMAROK）にて比較研究が行われた。

こども作文コンクールの実施

中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子どもたちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため、「第 4 回はたらく人を応援するこども作文コンクール 感謝の心を、未来につなぐ。」を実施した。昨年度に比べ 3,938 点増の 5,965 点の作品応募があり、入賞作品については読売新聞、読売KODOMO新聞、当法人ホームページ、広報誌で紹介した。

内部管理体制について

全役職員が当法人の業務について社会的責任を十分認識し、会員をはじめとする利用者の信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な運営を行うために平成 28 年 7 月に内部統制基本方針を定めた。

また、平成 29 年度は定期的に行っている統合システムの更改年度となり、移行計画に基づき、適切な業務プロセスやセキュリティの強化を図りながら適切に更改が完了した。

経営管理体制について

～意思決定ルールの明確化～

法人としての意思決定を効率的かつ迅速に実施するため、法令・定款・規程等に基づいて理事会運営規程や各種規程にて意思決定ルールの明確化している。また、迅速な業務執行と理事間の連携を強化するために、理事長及び業務執行理事が出席する業務執行理事連絡会を原則毎週 1 回開催し、業務執行に関する事項について意思疎通を図った。

リスク管理体制について

～リスク管理委員会の強化～

当法人全体としてのリスク管理体制の整備や重要なリスク管理上の課題等を審議するため、業務執行理事をメンバーとした、リスク管理委員会を常設している。新たに発生するリスクや刻々と変化するリスクの質や量、潜在的なリスク等に、迅速で機能的に対応するため、リスク管理専従者を配置している。更なるリスク管理態勢の強化策として、平成 29 年度は、保険会社のリスク管理業務経験者をリスク管理専従者統括として配置した。

情報セキュリティ体制及びコンプライアンス態勢について

～情報セキュリティ体制～

適切な個人情報保護態勢の維持と向上のため、平成 28 年 2 月に個人情報保護認証（JAP i C O マーク）を取得した。取得後も適正な P D C A サイクルを維持し継続的に改善、向上を図るため、関連する規程・マニュアルの整備、職員に対する教育を行い、平成 30 年 2 月に初めて同認証の更新審査を受け、さらに 2 年間の更新が認められた。

- ・ 職責に応じた個人情報管理士（特定）の資格取得・更新
- ・ マイナンバー等重要な個人情報を取り扱う職員の、上級個人情報管理士（特定）の取得

～監査品質の向上～

内部監査においては、平成 29 年度も引き続き、各部署・支局への定例監査及び前年度監査のフォローアップを行うとともに、監査品質の向上を図った。

- ・一般社団法人日本内部監査協会の研修に参加
- ・会計監査人監査、監事監査との関係・情報共有（三様監査）
- ・情報共有のための監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会議の開催

～コンプライアンス態勢の充実～

一般財団法人及び認可特定保険業者として、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」、「改正個人情報保護法」等の法令・ガイドライン改正に応じたコンプライアンス態勢の充実を図るとともに、コンプライアンス違反防止に向けたコンプライアンス・プログラムを策定し、職員へのコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。さらに、その取り組み及びその他コンプライアンス推進に関する活動は、年5回開催されたコンプライアンス委員会にて審議及び報告を行う態勢としている。

- ・全職員を対象に個人情報保護教育を含むコンプライアンス研修を年3回実施
- ・研修内容の理解度及び習熟度を確認するためコンプライアンステストを実施
- ・役員、管理職及びコンプライアンス担当者を対象に外部講師によるコンプライアンス研修を実施
- ・本部職員（非管理職）を対象に事務ミス防止研修を実施
- ・支局職員を対象に会員募集活動等に関する定例研修を年4回実施（テスト2回を含む）
- ・役員及び管理職を対象に弁護士による反社会的勢力への対応に関する研修を実施
- ・全職員対象に「私のコンプライアンス宣言」によるコンプライアンス意識の醸成（人事考課に反映させ実効性を担保）
- ・各職場のコンプライアンス担当者によるモニタリングを実施

また、法令等遵守、リスク管理、内部統制上の課題を適時に共有し、全体最適に向けて部署横断的な改善が図られるよう監査部、コンプライアンス統括部、経営企画部で定期的な連絡会を開催した。

お客様保護体制について

～契約者保護の会員募集体制～

認可特定保険業者として、改正保険業法等を遵守し、契約者保護を第一とする適正な保険募集態勢のもと会員募集活動を実施した。募集行為は職員が行うこととしており、適切な会員募集がなされているかについて、本部による管理・監督に加え、各拠点でも四半期ごとの自主点検を実施した。また、紹介代理所の点検と研修を定期的実施する仕組みの構築に着手した。法令改正等に迅速に対応し、より適切な保険募集態勢を確立するため、募集管理課が主管して、募集関係規程等を策定・改定し、募集基盤を整備した。

～お客様満足度の向上のために～

会員満足の上昇のため、会員（現有会員及び脱退会員）及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等を総じて「お客様の声」とし、受付・対応・記録するとともに業務改善等に活用した。

・「お客様の声」への対応

平成 29 年度は 173 件の「お客様の声」が寄せられた。申出者に対しては担当者より丁寧な説明対応を行い、必要に応じ、規程・マニュアル類を改良する等、業務改善に活用した。また、毎月の「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対してもレポートを通じて情報の認識・共有を行った。

監事による監査体制について

当法人の財産の状況及び理事の職務執行が適正かつ効率的に確保され、業務運営が正しく行われるよう、監事は、監事監査規程等に基づき、当法人の独立した監査機関として公正不偏の立場で監査を実施した。

1) 会計監査

- ① 平成 28 年度決算に際し、事業報告、計算書類及び付属明細書、任意契約による会計監査人（P w C あらた有限責任監査法人）監査の方法及びその結果、公益目的支出計画実施報告書等について監査を実施した（平成 29 年 5 月）。
- ② 平成 29 年 4 月期から平成 30 年度 3 月期に亘り、経理部門への月次監査（財産の状況、公益目的支出計画の実施状況、対予算経費執行状況、理事関連経費等）を実施した。
- ③ 異常危険準備金の積立てに関する監査を実施した（平成 30 年 3 月）。

2) 業務監査

- ① 保険業の基幹業務である「保険金支払管理態勢」について、主に契約者保護及び内部統制の整備状況の観点から監査を実施した（平成 29 年 9 月）。
- ② リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報システム委員会等の理事会により設置された各委員会や、業務執行理事連絡会等の重要会議に出席し、その運営状況を確認するとともに、具体的な付議事案について質疑や意見の表明を行った。
- ③ 常勤、非常勤監事と理事長の意見交換会（平成 29 年 10 月 24 日、平成 30 年 3 月 2 日）各回、第 3 四半期、第 4 四半期までの経営計画の進捗状況等について、質疑応答と意見交換を実施した。
- ④ 常勤、非常勤監事と業務執行理事の意見交換会（平成 30 年 1 月 23 日）
経営計画、事業計画に基づく各業務執行理事の課題進捗等について、質疑応答と意見交換を行った。

3) 理事会・評議員会への出席

以下、8回の定時・臨時理事会、及び2回の定時・臨時評議員会に出席した。

【理事会】

理事会	開催区分	開催日
第1回	定時	平成29年 6月 8日
第2回	臨時	平成29年 6月 24日
第3回	臨時	平成29年 7月 10日
第4回	臨時	平成29年 8月 7日
第5回	臨時	平成29年 9月 25日
第6回	臨時	平成29年 11月 13日
第7回	臨時	平成30年 1月 15日
第8回	定時	平成30年 3月 19日

【評議員会】

評議員会	開催区分	開催日
第1回	定時	平成29年 6月 23日
第2回	臨時	平成29年 11月 22日

4) その他

監事は外部監査法人や内部監査部門等と緊密に連携を保ち、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議等を通じて意思疎通を図った。

- ・ 監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会議の開催（平成29年7月27日、平成29年12月19日）
- ・ 監事と会計監査人との報告会議

平成29年5月26日（平成28年度決算監査結果報告）、9月25日（平成29年度監査計画概要）、12月21日（期中監査結果報告）にそれぞれPwCあらた有限責任監査法人と既定の会議を開催し、報告に基づく質疑応答等を行った。その他、会計監査上必要な事項について、適時、監査チームに説明・報告を求め、個別に意見交換等を行った。

平成 29 年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他委員会を次のとおり開催した。

1. 理事会

回数	開催日・主な審議事項
第 1 回	平成 29 年 6 月 8 日 ・平成 28 年度事業報告及び決算について ・公益目的支出計画実施報告について 他 9 項目
第 2 回	平成 29 年 6 月 24 日 ・理事長及び業務執行理事の選定について ・役付理事の選定について 他 2 項目
第 3 回	平成 29 年 7 月 10 日 ・退任常勤役員の退職慰労金について ・保険金支払再審査委員会の内部委員の選任について
第 4 回	平成 29 年 8 月 7 日 ・労働裁判に関する裁判所の心証告知について
第 5 回	平成 29 年 9 月 25 日 ・一般財団法人あんしん財団 加入者サービス規約の一部改正について ・「旅行事業」(収益事業)の廃止について 他 2 項目
第 6 回	平成 29 年 11 月 13 日 ・平成 30 年 4 月以降の広報誌の制作及び発送について ・リスク管理規程の改正について 他 3 項目
第 7 回	平成 30 年 1 月 15 日 ・評議員選任の考え方について ・平成 30 年度使用者賠償責任保険制度保険料の支出について 他 2 項目
第 8 回	平成 30 年 3 月 19 日 ・平成 30 年度事業計画及び予算について ・鹿児島支局、浜松支所、宮崎支所の開設について 他 2 項目

2. 評議員会

回数	開催日・主な審議事項
第 1 回	平成 29 年 6 月 23 日 ・平成 28 年度決算について ・会員に関する規程の一部改正について 他 3 項目 他報告事項 3 項目
第 2 回	平成 29 年 11 月 22 日 ・平成 29 年度上期収支状況について ・旅行事業の廃止と新たな福利厚生サービスの導入について

3. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払いを担保するため、財団外部委員及び財団内部委員からなる保険金支払再審査委員会を設置している。平成 29 年度は、8 回開催し 11 件の審査を行った。

開催日	審査件数	開催日	審査件数
平成 29 年 4 月 17 日	1 件	平成 29 年 10 月 24 日	1 件
平成 29 年 6 月 19 日	3 件	平成 30 年 1 月 15 日	1 件
平成 29 年 8 月 21 日	2 件	平成 30 年 2 月 19 日	1 件
平成 29 年 9 月 26 日	1 件	平成 30 年 3 月 13 日	1 件

合計 8 回 11 件

4. コンプライアンス委員会

当法人のコンプライアンス態勢の構築・維持・管理を目的として、財団外部委員及び財団内部委員からなるコンプライアンス委員会を設置している。平成 29 年度は、臨時開催を含め 5 回開催し、コンプライアンスに関する各種取り組みについて審議を行った。

回数	開催区分	開催日	審議・報告件数
第 1 回	定時	平成 29 年 6 月 16 日	審議 1 件・報告 8 件
第 2 回	臨時	平成 29 年 9 月 13 日	審議 1 件・報告 0 件
第 3 回	定時	平成 29 年 9 月 25 日	審議 2 件・報告 8 件
第 4 回	定時	平成 29 年 12 月 18 日	審議 1 件・報告 8 件
第 5 回	定時	平成 30 年 2 月 21 日	審議 2 件・報告 10 件

合計 5 回 審議 7 件・報告 34 件

附属明細書

特に記載する事項はありません。